



CONTENTS

- ・村からのお知らせ…………… 2～12
- ・保健相談センター…………… 13
- ・暮らしの情報…………… 14～15
- ・カレンダー…………… 16
- ・話題あれこれ…………… 17
- ・イベント…………… 18

ご利用ください

プレミアム付商品券の販売開始は11月2日から

消費喚起・経済活性化・家計の支援

11月2日(月)から 「プレミアム付商品券」の販売開始

村内の消費を喚起し、経済の活性化と家計への支援を目的とし、村民を対象にプレミアム付商品券「しんとうプレミアム付商品券」を販売します。10月中に各世帯に引換券を送付しますので、購入を希望される方は、**榛東村商工会**で購入してください。

商品券額面

〔1冊〕

10,000円分

(1,000円×10枚綴り)

内訳

大型店共通券 5,000円分

一般店専用券 5,000円分

販売価格

〔1冊〕

5,000円

購入上限

1人につき1冊まで(引換券は各世帯に送付いたします)

販売期間

令和2年**11月2日**(月)～令和2年**12月28日**(月)
午前10時～午後5時(土日、祝日を除く)

使用期間

令和2年**11月2日**(月)～令和3年**3月31日**(水)

問い合わせ

榛東村商工会 (☎54-2318) 榛東村山子田797番地1 (中央公民館隣)



《併用券》



《専用券》

《プレミアム付商品券に関する注意点》

- ・プレミアム付商品券購入引換券の対象者は、令和2年8月31日において住民基本台帳に記載されている方です。
- ・プレミアム付商品券購入引換券は再発行できませんので、大切に保管してください。



しんとうプレミアム付
商品券取扱店

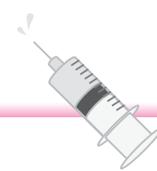
使用可能店舗（取扱店）

取扱店舗一覧(66店舗)は、以下のとおりです。取扱店では、ステッカーやのぼり旗を目印として設置しています。

	店舗名	内容	電話
長岡	(株)卯三郎こけし	創作こけし、木製品	54-6766
	高野辺商店	酒類、たばこ、菓子	54-7808
	(有)小林水道工事店	上下水道の新設、改造、修理	54-3045
山子田	おかべや	そば、うどん、定食、デザート	26-2858
	金井いちご農園	いちご	54-7221
	霞山カントリー倶楽部	ゴルフプレー	54-1111
	木村ボデー	各種自動車、車検整備、板金塗装、販売	54-4805
	群馬葡萄酒(株)	ワイン各種	54-1066
	コーヒーハウスライフ	飲食店（お食事とコーヒーどうぞ）	54-3457
	(有)小林輪店	自動車販売、修理	54-4090
	(有)サイトウ・デキ	家電販売修理、電気工事	54-5729
	しんとうふるさと夢工房	ハム、ソーセージ、ベーコン、ウインナーなど	54-1890
	セブンイレブン榛東山子田店	弁当、おにぎり、麺類、飲料各種	55-9398
	総合衣料シバモト	衣料品	54-7303
	(株)タナカ設備工事	給排水設備工事に係る全般	54-2812
	なずな亭	居酒屋（酒、食事）	55-5874
	ぱーまやさん	美容業	55-1733
	萩原綿ふとん店	布団製造仕立販売	54-7277
	(有)羽鳥製材所	リフォーム、内装工事、造作工事	54-5142
	民宿しおざわ	ビジネス宿泊、学生合宿など	54-3040
毛利多	そば、うどん、丼物など	54-7000	
ユアサデキ（サラダ館榛東店）	電化製品販売、贈答品	54-5185	
新井	アクザワファーム(株)	上州地鶏肉、地鶏のたまご	54-2905
	飯塚屋	和菓子	54-5044
	大川食堂	飲食業	54-5049
	川浦理容店	調髪、顔剃り、シャンプー	54-7308
	J A 榛東セルフ給油所	ガソリン、灯油	25-8686
	茂田酒店	酒類他	54-4365
	松栄産業(株)榛名東給油所	ガソリン、軽油、灯油、洗車、タイヤ等	54-2579
	しんとう村のぐんまちゃん焼のお店	しんとう村のぐんまちゃん焼（たい焼風）	54-2318
	セブンイレブン7FS陸上自衛隊相馬原駐屯地	食品、日用品、生活雑貨	70-8018
	セブンイレブン榛東新井店	食品、雑貨	55-6557
	高橋モータース	各種自動車販売修理	54-7418
	(有)中華大榛	中華料理、洋食	54-4362
	中華料理柿ノ木坂	中華料理	027-372-0491
	つつじヶ丘英会話教室	英会話、幼児、小中高、大人、個人クラス	51-8842

	店舗名	内容	電話
新井	つつじヶ丘ネイル	ジェルネイル、ネイルアート	51-8842
	(有)テクノ榛東	IT関連機器販売、サポート、ネットワーク工事	20-5588
	(有)トツカククリーニング	洋服のクリーニング等	54-7455
	(有)ハルナ油脂商会	ガソリンスタンド	54-5723
	フレッシュイイ榛東新井店	食料品	26-2224
	マルエドラック榛東店	医薬品、化粧品、日用品、食品	30-5131
	モギ・コーヒー	自家焙煎珈琲豆（粉）販売、移動カフェ	54-8056
	焼肉のお店綱	焼肉、アルコールなど	55-4130
	らいむ	スナック	54-8444
	理容室さわ	理容業	54-7693
	青山製菓	和菓子、洋菓子、菓子全般	54-7646
	(株)SS清水モータース	自動車販売、整備、保険	54-3121
	(有)加藤モータース	ガソリン、軽油、灯油	54-3923
川本内装	内装工事（ふすま、障子の貼替等）	54-6846	
ぐん・せい建商(株)	リフォーム、網戸、鍵、ガラス他	54-5685	
コメリハード&グリーン榛東店	ホームセンター	20-5870	
彩樹園	庭の管理（剪定、伐採、除草、消毒）、外構工事	54-0040	
スイングII	コーヒー、その他軽食	55-0022	
セブンイレブン榛東広馬場店	食料品、ソフトドリンク、雑貨、酒、たばこ、本	55-5557	
とみざわ酒店	酒類	54-4102	
とみざわ物産	福だるま、名入だるま、干支だるま	54-2795	
榛名まほろば	コーヒー、ピザ、カレー、パスタ、パーティー料理	55-0665	
フレッシュショップとみつね	鮮魚、青果、一般食品（配達可）	54-5179	
松嶋建設	リフォーム、木造建築	54-7541	
(有)マルコー商事	葬祭業	54-8429	
リカー&フードすぎた	生鮮三品、一般食料品、酒、たばこ類	54-4369	
上野原	地球屋	和服、洋服、雑貨、創作人形、古民具など	20-5536
	地球屋バターファクトリー	バター、チーズ	54-0100
	地球屋ハルナグラス	ガラス小物	26-8877
	地球屋パン工房	天然酵母パン	70-8000

※ 大型店



65歳未満の方も対象 インフルエンザ予防接種費用を全額助成します

問い合わせ先／保健相談センター（☎70-8052）

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による重症化を防ぐため、インフルエンザの予防接種費用を助成します。

■対象者

接種当日、榛東村に住所を有する方

■助成額

全額助成（1人1回限り）

※12歳以下のお子様で2回接種する場合は、2回とも助成対象となります。

勤務先等で、費用の助成が受けられる場合は、接種費用から助成額を差し引いた額を助成します。

65歳以上の方 (定期接種対象者)	例年は自己負担額1,000円のところ、令和2年度は県からの補助もあるため、窓口での自己負担はありません。
65歳未満の方	医療機関で自己負担額を支払った後、保健相談センターで申請をしてください。

■接種期間

令和2年10月1日（木）～12月31日（木）

■申請方法

榛東村保健相談センターで手続きを行ってください。

*持参するもの

- ・接種した医療機関発行の領収書（原本）（ワクチン名、接種者名が記載されているもの）
診療明細書等に記載のある場合は、明細書も一緒に提出してください。
※原本が提出できない場合は、ご相談ください。
- ・振込先の口座が分かるもの

■申請受付期間

令和3年2月5日（金）まで

『無料税務相談所』 開設のご案内

問い合わせ先／税務課（☎54-2211 内線163）



関東信越税理士会会員の税理士による税に関する無料相談会が開催されます。税理士には法律により守秘義務が課されており、秘密をもらすことはありませんので、安心してご相談ください。

■日 時 11月27日（金）午後1時～午後4時

■場 所 榛東村役場 3階 303相談室

■申込方法 相談は予約制となっていますので、事前に電話にて予約をお願いします。
また、相談日には、本人が関係書類等を持参してください。
ご予約は、税務課（☎54-2211内線163）へ

11 (いい) 月30 (みらい) 日は「年金の日」です!!



問い合わせ先/ 渋川年金事務所 (☎0279-22-1614)

住民生活課 (☎54-2211 内線133)

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11 (いい) 月30 (みらい) 日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、渋川年金事務所にお問い合わせください。

○年金相談・お手続きの際は**予約相談**をご利用ください。

ご予約いただくと…

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約相談の実施時間帯

- 8:30~18:00 (月曜日)
- 8:30~16:00 (火~金曜日)
- 9:30~15:00 (第2土曜日)

申し込みは、「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

マイナンバーカード (個人番号カード) の交付について



問い合わせ先/ 住民生活課 (☎54-2211 内線124)

マイナンバーカード (個人番号カード) を申請された方について住民生活課で交付しています。交付通知書などの封筒が届いたら、住民生活課へ交付日時を予約のうえ、必ず本人が来庁してください。

マイナンバーカード (個人番号カード) の申請方法は、マイナンバーカード総合サイトでご確認いただくか、住民生活課にお問い合わせください。

○交付日時

月曜日~金曜日 (祝日を除く)

午前9時~午後5時

(毎月第2水曜日は、午後6時30分まで交付時間を延長します)

○必要なもの

- ・交付通知書 (はがき)
- ・通知カード (マイナンバー記載の紙製のカード)
- ・本人確認書類 (次の①から1点か、②から2点)
 - ① 運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳、在留カード等
 - ② 健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、医療受給者証、学生証等





勤労者住宅建設資金利子補給制度のご案内

問い合わせ先／産業振興課（☎54-2211 内線226）

勤労者（所得税法に規定する給与所得者）が、金融機関等から建設資金を借りて、令和2年1月から同年12月までの間に、榛東村内に専用住宅を新築または購入（新築に限る）した場合、金融機関が勤労者に貸付けた額のうち「300万円以内」に対して、「年利1%」の割合で計算した額の利子補給を3年間受けることができます。

利子補給を希望する方は、必要書類を添えて次のとおり申請してください。

■申請の要件 次に掲げる全ての条件を満たしていること。

- ① 榛東村に専用住宅を新築（新築された住宅で、まだ人の居住の用に供したことの無いものの購入を含む。）した者であり、当該勤労者の生活の本拠となること。
- ② 床面積の総数が「150㎡以下」の専用住宅（附属設備を含む。）であること。
- ③ 当該勤労者が、所得税法に規定する給与所得者であること。

【利子補給額算出例】

<借入額（2年目以降は当該年末借入残高）が1000万円の場合>

利子補給年額 = 300万円（利子補給対象限度額）× 1% = 3万円

<借入額（2年目以降は当該年末借入残高）が280万円の場合>

利子補給年額 = 280万円 × 1% = 2万8千円

■申請期間および受付

- ・受付期間 令和3年1月4日(月)～令和3年1月29日(金)
- ・受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※役場閉庁日は除く
- ・提出先 産業振興課 ※原本の確認作業が必要なため、郵送での提出は受け付けられません。

■提出書類

書類名	備考（書類交付先等）
利子補給金交付申請書	村指定の別紙様式
住宅新築調書	村指定の別紙様式
融資機関の住宅建設資金としての融資である旨の証明書 ※当該住宅建設（土地購入含む）に伴い、複数の機関から融資を受けている場合には、全ての融資機関からの証明書を提出してください。	村指定の別紙様式 （住宅建設資金融資証明書） ※住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書【写し】の提出でも可（ただし、提出時に原本を提示のこと）
建物平面図の写し	不動産業者または工務店等
売買契約書または請負契約書の写し	不動産業者または工務店等
建築基準法の規定に係る検査済証等の鏡文の写し	建築主事（不動産業者または工務店等）
源泉徴収票（令和2年分の原本を提示のうえ「写し」を提出のこと）	申請者の勤務先
住民票抄本（原本） ※申請時に榛東村が住所登録地の場合は不要	住所登録地の役所・役場
口座振替申出書	村指定の別紙様式

※「写し」での提出を要す書類は、あらかじめコピーのうえ、ご提出ください。

■申請書様式

産業振興課窓口および税務課職員による家屋調査時に配布しているほか、村のホームページからもダウンロードできます。

■2・3年目の提出書類（2・3年目の方には、11月中に案内を通知します）

- ① 融資機関が証明発行した「利子支払証明書」（住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の写しでも可）
- ② 勤務先で発行した「源泉徴収票」の写し

一定規模以上の 埋立てには許可が必要です



問い合わせ先／住民生活課（☎54-2211 内線122）

令和2年10月1日から「榛東村土砂等による埋立て等の規制に関する条例」が施行されました。

1 条例制定の背景

群馬県では、建設工事に伴い排出された土砂等による埋立て等について、有害物質の混入や堆積された土砂等の崩壊を抑制することを目的として「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」を制定し、面積3,000㎡以上の土砂等の埋立て等（特定事業）を行おうとする事業者は、原則として知事の許可を受けなければなりません。

本村でも、この県条例の規制が及ばない3,000㎡未満の埋立て事案に対応するため、当該条例を制定しました。

2 禁止されている埋立て等とは？

土壌基準に適合していない土砂等による埋立て等を行ってはけません。

「土壌基準」とは、環境基本法で定められている土壌の汚染に係る環境基準であり、有害な鉛やフッ素など29項目の物質の濃度基準です。

3 許可が必要な埋立て等とは？

面積が500㎡以上3,000㎡未満の土砂等による埋立て等を行う場合、原則として村長の許可が必要となります。

※例外規定があります。



※例外的に許可が不要なもの

○宅地造成その他事業の工程の一部において行う土砂等による埋立て等であって、当該事業を行う区域において、当該区域から排出され、又は採取された土砂等によるもの

○国、地方公共団体その他規則で定める者が行う土砂等による埋立て等（委託し、又は請け負わせて行うものを含む。）

○他の法令又は条例の規定による許可その他の処分による埋立て等であって規則で定めるもの

○この条例若しくは法令等又はこれらに基づく命令その他の処分による義務の履行に伴う土砂等による埋立て等

○その他、規則で定める土砂等による埋立て等

令和元年度

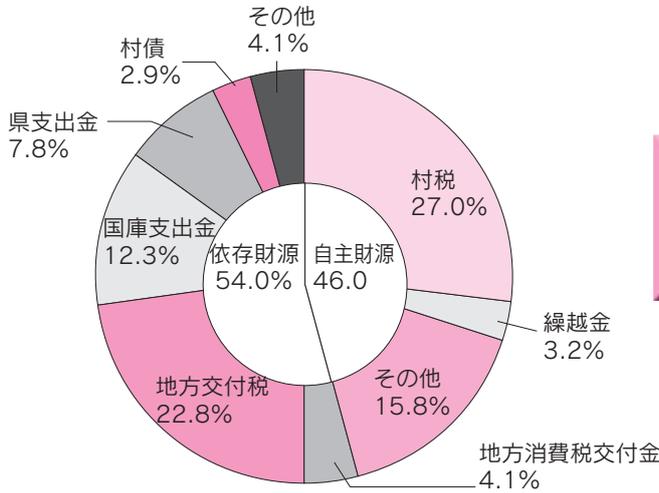
一般会計決算

歳入

58億8,052万円

歳出

55億7,962万円



■一般会計歳入 (単位：万円)

項目	令和元年度決算	前年度比
村税	15億8,991	4,011
繰越金	1億8,890	5,560
その他		
主		
財		
源		
46.0%		
・分担金および負担金	3,317	△ 1,085
・使用料および手数料	3,208	△ 365
・財産収入	2,954	△ 713
・寄付金	4億2,150	2億0,076
・繰入金	3億3,740	3,319
・諸収入	7,105	△ 1,275
地方消費税交付金	2億4,184	△ 1,381
地方交付税	13億4,178	3,709
国庫支出金	7億2,463	2,651
県支出金	4億5,876	763
村債	1億7,260	△ 2,140
依		
存		
財		
源		
54.0%		
・地方譲与税	8,001	59
・利子割交付金	146	△ 134
・配当割交付金	717	109
・株式譲渡所得割交付金	430	△ 79
・ゴルフ場利用税交付金	1,007	△ 76
・自動車取得税交付金	1,216	△ 1,300
・環境性能割交付金	357	357
・国有提供施設所在助成金	7,365	365
・地方特例交付金	4,320	2,775
・交通安全対策特別交付金	179	3
合計	58億8,052	3億5,209

■特別会計歳入 (単位：万円)

会計名	令和元年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	14億8,505	△ 1億2,204
後期高齢者医療特別会計	13,051	720
介護保険特別会計	11億5,738	8
住宅新築資金等貸付特別会計	1,035	△ 102
公共下水道事業特別会計	4億1,663	3,192
農業集落排水事業特別会計	1億8,003	2,569
学校給食事業特別会計	1億2,006	△ 858
太陽光発電事業特別会計	3,109	△ 185

村をよりよくするため

計画的に使いました

令和元年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、58億8,052万3,561円、歳出総額が55億7,961万9,608円となり、差し引きで3億0,090万3,953円を令和2年度に繰り越しました。地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。

財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち1つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定などが義務付けられることとなります。

- **実質赤字比率**（一般会計等の実質赤字の比率） -%
 - **連結実質赤字比率**（すべての会計の実質赤字の比率）
..... -%
 - **実質公債費比率**（公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準25.0%）... **10.0%**
 - **将来負担比率**（地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率）..... -%
 - **公営企業における資金不足比率**（公営企業ごとの資金不足の比率）
・ 上水道事業会計 -%
・ 公共下水道事業特別会計 -%
・ 農業集落排水事業特別会計 **3.8%**
・ 太陽光発電事業特別会計 -%
- ※実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、または該当する比率が算出されない場合、「-%」と表記します。

村民1人あたりの村税の負担額は

108,845円

村民税.....53,456円

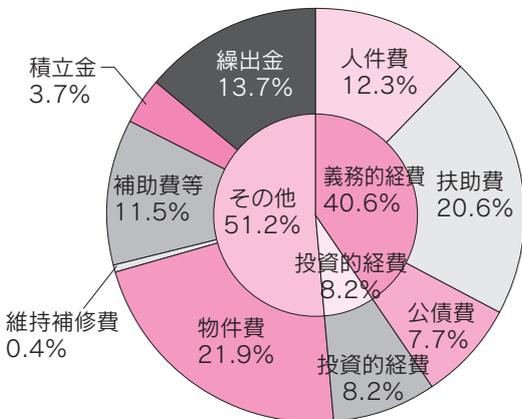
固定資産税.....46,198円

軽自動車税.....3,680円

たばこ税.....5,512円

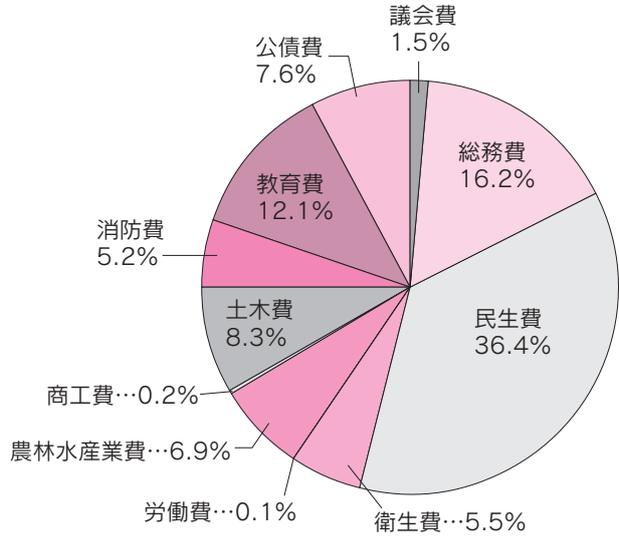
※令和2年3月31日現在の人口（14,607人）で算出

普通会計※における性質別支出の割合



※普通会計とは、地方財政状況調査に基づく区分によるもので、本村においては、一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計および学校給食事業特別会計の合算額から、各会計間の相互重複分を控除したものをいいます。

※歳入歳出の決算額については、万円未満を四捨五入しています。



一般会計歳出

(単位：万円)

項目	令和元年度決算	前年度比
議会費	8,528	△ 679
総務費	9億0,389	1億7,085
民生費	20億3,235	1億0,567
衛生費	3億0,453	20
労働費	546	33
農林水産業費	3億8,282	△ 621
商工費	1,235	△ 16
土木費	4億6,057	△ 7,949
消防費	2億9,086	4,484
教育費	6億7,620	136
公債費	4億2,532	949
諸支出金	0	0
合計	55億7,962	2億4,008

特別会計歳出

(単位：万円)

会計名	令和元年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	14億5,247	△ 1億5,386
後期高齢者医療特別会計	1億3,051	720
介護保険特別会計	11億3,935	514
住宅新築資金等貸付特別会計	971	△ 165
公共下水道事業特別会計	4億1,663	3,192
農業集落排水事業特別会計	1億8,003	2,569
学校給食事業特別会計	1億1,971	△ 861
太陽光発電事業特別会計	3,109	△ 149

決算審査意見書

地方自治法により決算を監査委員の審査に付することが義務づけられています。この規定に基づき実施された監査委員による令和元年度決算審査の概要をお知らせします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、令和元年度決算等審査に係る意見は次のとおりである。

【公営企業会計決算審査】

・水道事業会計

【財政の健全化等に関する審査】

・財政の健全化に関する審査
・経営の健全化に関する審査

審査期間

令和2年7月16日から

8月12日まで(実6日間)

審査内容

【一般・特別会計決算審査】

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・住宅新築資金等貸付特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・学校給食事業特別会計
- ・太陽光発電事業特別会計

【基金運用状況に関する審査】

- ・一般会計 9基金
- ・特別会計 3基金

審査意見

【一般・特別会計決算審査】

令和元年度における一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は、歳入9,411,612千円、歳出9,059,118千円となっている。

歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は352,494千円で、形式収支から翌年度繰越財源48,625千円を差し引いた額(実質収支)は303,869千円で、これから前年度実質収支額173,645千円を控除した額(単年度収支)は、130,224千円の黒字となっている。

歳入をみると、一般会計における歳入決算額の27.04%を占める村税は、収入済額が1,589,906千円(前

年度1,549,794千円)、収入率が97.04%(前年度96.11%)で前年度と比較して0.93ポイント上昇している。収入未済額は過去10年間にわたって減少を、収入率は平成26年度以降上昇を続けている。毎年度、効果的な徴収対策や新たな取組を実践し、前年度を上回る実績を達成していることは大いに評価するものである。

村税のほか、児童保育費負担金、農業用施設使用料においても、前年度に続き収入未済額が減少しており、土地建物貸付収入については、不納欠損処分により収入未済を解消している。

一方、住宅使用料及び公園使用料については収入未済額が増加している。また、防災行政無線維持管理費、キャンプ場使用料及びエネルギー地域力循環創造事業補助金返還金については、収入未済額の増減がなかった。

全ての収入未済額について、債権管理の徹底はもとより、現在の収納の取組を点検し、収入未済額の解消及び歳入の確保に努めていただきたい。また、各事案について、榛東村債権管理条例に基づく処理などを検討し、適切に対応していただきたい。

特別会計における歳入につ

いて、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道事業受益者負担金、農業集落排水事業分担金、農業集落排水事業下水道使用料及び学校給食費では、前年度と比較して収入未済額が減少している。

一方、介護保険返納金、住宅新築資金等貸付金及び公共下水道事業下水道使用料については、収入未済額が増加していることから、一般会計と同様に、全ての収入未済額について、債権管理の徹底を始め、現在の収納の取組を点検し、収入未済額の解消及び歳入並びに負担の公平性の確保に努めていただきたい。また、各事案について、榛東村債権管理条例に基づく処理などを検討し、適切に対応していただきたい。

歳出をみると、一般会計が5,579,620千円、特別会計が3,479,498千円で合わせて9,059,118千円となっている。前年度と比較して、一般会計においては240,079千円増加、特別会計においては95,662千円減少している。

なお、特別会計のうち、国民健康保険特別会計、介護保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び学校給食事業特別会計が前年度と比較して、

歳出額が減少している。

新型コロナウイルス感染症を始めとする未知のウイルスや自然災害その他不測の事態への対応などの突発的な支出はもとより、村の財政は決して楽観視できない厳しい状況が今後も続くものと予想される。各事業の効果、費用を十分検証の上、効果的かつ効率的な事務事業の執行に努め、より健全な財政運営が図られるよう努めていただきたい。

不用額については、一般会計334,471千円と特別会計172,294千円を合わせると506,765千円で、前年度と比較して108,737千円増加している。抽出による事案審査の結果、不用額を計上した理由はやむを得ないものと認められたが、限られた財源をより有効かつ効果的に活用するため、更に精度の高い予算編成と計画的な予算執行に努めるとともに、不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切に予算を管理していただきたい。

財政指標をみると、財政力指数は0.56(前年度0.56)で、前年度と同数であった。経常収支比率は91.8%(前年度94.2%)で、前年度と比較して2.4ポイント低下しており、平成28年度以降、財政の

硬直化が緩和している傾向にある。実質公債費比率は10・0%(前年度10・0%)で、前年度と同数であった。これは、近年の臨時財政対策債の借入れについて、借入利率を低く設定し、支払利子総額を抑制するため、償還期間をこれまでと比べて短く設定している影響から単年度の償還額が増加していることに起因すると考えられる。また、公営企業債の償還財源を充当する一般会計繰出金も年々増加している。今後も村債の償還は続くことから、指標の推移には十分注意し、健全な財政運営に努めていただきたい。

なお、特別会計の部でも触れたとおり、農業集落排水事業特別会計において、翌年度繰越財源に係る事務処理の誤りから赤字決算となつてしまつている。職員の認識不足また確認不足によるもので、経営状態の悪化を示すものではないとは言え、単なる誤りと看過することはできない。事務の執行に当たっては、関係法令や制度を当然熟知の上、細心の注意を払い、再発の防止に厳に努めていただきたい。ここまでみてきた決算状況、財政状況等を勘案すると、当年度においては適切に財政運営が行われ、財政状況は健全に維持されている。しかし、

過去5年間の財政指標を比較してみると、前年度と同様に決して楽観視できる状況ではないことを示している。限られた財源の中で、既存資源の活用を図りながら、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って創意工夫に励み、より効果的で、より効率的な執行に取り組んでいただきたい。

最後となるが、社会情勢や経済情勢を敏感に感じとり、その変化を的確に把握しながら、第6次榛東村総合計画が示す村の将来像『子どもに夢をみんなに福祉と安心を』を実現するため、村民の満足度が高まる施策が数多く展開されることを期待し、審査意見とする。

【基金運用状況に関する審査】

当年度の一般会計及び特別会計における各基金の運用状況について、地方自治法、榛東村各基金条例及びその他関係法令に照らして審査した結果、調書等の計数は正確であり、適切に運用されているものと認められた。

【水道事業会計決算審査】

当年度における業務実績をみると、前年度と比較して、給水人口は減少しているが、給水件数、総配水量はともに増加している。

経営成績をみると、当年度の総収益は292,836千円、総費用は255,825千円で、前年度と比較して総収益は755千円増加、総費用は3,037千円減少している。純利益については37,010千円で、前年度と比較して3,791千円増加している。当年度の有収率は71・77%で、前年度と比較して5・51ポイント低下している。過去5年間をみても80%を超える年はなく、全国と同規模団体の平均値である80・93%とも大きく乖離している。この原因として、施設等の老朽化による漏水のほか、不明水などによるものと考えられるが、非常に憂慮すべき数値であることを強く認識し、水道水がより有益に活用されるよう、有収率向上の対策を早急に講じていただきたい。

投資的事業については、老朽化に伴う施設改修及び配水管布設替事業の実施は今後も不可避であり、増加していくことが予想される。これらの事業を実施するためには多額の費用を要することから、計画的かつ効果的な事業の実施が求められる。

水道料金に係る未収金については、現年度分の未収金は減少したものの、滞納繰越分の未収金は増加している。前

年度からの増額幅は大きく縮小されたものの、過去からの継続的な未収事業も散見されることから、収納対策へのなお一層の取組は欠かせないと考える。水道料金収入は、上水道事業収益の根幹をなすものであり、水道料金を確実に収納することが事業の健全運営にとって不可欠である。効果的な収納対策を幅広く検討の上実践し、未収金の縮減に着実に取り組んでいただきたい。

水道事業においては、地方公営企業法等の改正により新たな会計基準が適用とされ、民間企業の会計基準により近いものとなつている。会計指標等を注視し、独立採算による公営企業として、収益の確保及び効率的かつ効果的な投資を行いながら、経営の健全化を進めていただきたい。

また、災害等の有事の際は言うまでもなく、上水道は生活に欠くことのできない極めて重要なライフラインであることから、確実かつ安定した施設管理はもとより、これを支える水道技術管理の継承及び人材育成に取り組んでいただきたい。

水道事業の広域化など水道事業を取り巻く状況や水道需要も変化している昨今、安心、安全かつ良質な水道水が今後

も安定供給されることを望み、審査意見とする。

【財政の健全化等に関する審査】

・財政の健全化に関する審査について、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。

実質公債費比率は10・0%で、前年度と比較して増減はなかった。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、前年度と同様に負数(マイナス)となることから計上されていない。

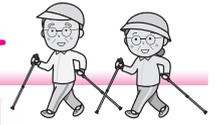
・経営の健全化に関する審査について、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。

上水道事業会計、公共下水道事業特別会計及び太陽光発電事業特別会計については、資金不足は生じていない。

農業集落排水事業特別会計については、3・8%の資金不足が生じている。この理由は、翌年度繰越財源に係る事務処理の誤りによるものであり、経営状態の悪化を示すものではないことを確認した。

スポーツの秋を楽しみませんか？

榛東村史跡巡り ノルディックウォーキングを開催します



問い合わせ先／教育委員会事務局 (☎54-2211 内線261)

- 開催日 11月21日(土)
- コース(約6km)
南部コミュニティセンター
↓ ↑
広馬場方面史跡巡り
(大福院、宿稻荷神社、字輪寺)
(ふるさと学芸員による史跡の解説付き)
- 集合場所 南部コミュニティセンター
- 受付 9:00
- 解散予定 12:00
- 定員 20名
- 参加費 500円(当日集金します)
- ※ 雨天の場合、中止します



申込方法 教育委員会事務局へ電話でお申し込みください。
申込期間 11月2日(月)～11月18日(水)



10月新刊情報 南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先／中央公民館 (☎54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日			
書名	著者名	書名	著者名
思わず考えちゃう	ヨシタケ シンスケ	たまごにいちゃんと げんちゃん	あきやま ただし
ものは言いよう	ヨシタケ シンスケ	へんかしら そうかしら	内田 麟太郎
かもさんおやこのおさんぽ	増田 純子	いちにち うんち	ふくべ あきひろ
狐火の辻	竹本 健治	たまごを こん こん こん	あかま あきこ
スナック墓場	嶋津 輝	あめふり ぼうず	せな けいこ
十字架のカルテ	知念 実希人	ゆめのかなえかた	たかい よしかず
箱とキツネとパイナップル	村木 美涼	すきなことの みつけかた	たかい よしかず
流浪の月	凧良 ゆう	ともだち どれだ	新井 洋行
うつくしい繭	櫻木 みわ	おいかけこの ひみつ	いとう ひろし
線は僕を描く	砥上 裕将	れいぞうこの おくのおく	うえだ しげこ
medium 霊媒探偵城塚翡翠	相沢 沙呼	こにぎりくんの うんどうかい	宮澤 真里
発注いただきました!	朝井 リョウ	かみさまは中学1年生	すみれ
トラジウム	高山 一実	野村克也の人を動かす言葉	野村 克也
風間教場	長岡 弘樹	かなしみがやってきたら きみは	エヴァ・イーランド
ほどなく お別れです	長月 天音	ルーシーといじめっこ	クリア・アレクサンダー

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005
 24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
 医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
 ※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
保健相談センター
 です

10月1日からロタウイルスワフチンが定期接種となりました

■ロタウイルスワフチンについて

ワフチンは2種類あり(ロタリックス・ロタテック)、どちらも飲むタイプの生ワフチンです。2種類とも、効果や安全性に差はありませんが、接種回数が異なります。どちらのワフチンも、ロタウイルス胃腸炎の発症を7〜8割減らし、入院するような重症化は、そのほとんどが予防できます。

また、どちらのワフチンも接種後(特に1〜2週間)は腸重積症の症状に注意し、症状が見られた際には、すみやかに接種した医療機関を受診してください。

■腸重積症の主な症状

- ・泣いたり不機嫌になったりを繰り返す。
- ・嘔吐を繰り返す。
- ・ぐったりして顔色が悪くなる。
- ・血便が出る。

■定期接種の対象者

令和2年8月1日以降に生まれ、たお子さん(令和2年9月30日以前に接種した場合は定期接種の対象となります)ので、ご注意ください。

■接種回数・対象年齢

*ロタリックス…2回接種(27日以上の間隔をあける)

*ロタテック…3回接種(17日以上の間隔をあける)

日以上の間隔をあける)

出生6週0日から32週0日まで

※初回は、生後2か月から出生

14週6日までに接種します。出生

15週以降の初回接種は、自然発

症による腸重積症のリスクが増

加するのでおすすめできません。

特定・長寿・健康づくり健診(個

別健診)は11月30日までです

ご自身の健康管理のため、1

年に1度は健診を受けましょう。

指定医療機関で予約をして受診

してください。

*乳がん検診、子宮頸がん検診

(個別検診)は、令和3年2月2

6日までです。

お早めに受診してください。

12月の総合検診の予約につい

て

特定・長寿・健康づくり健診、

乳がん検診、採血のみの検診(前

立腺がん・肝炎ウイルス・胃リ

スク)は若干の余裕があります

のでお問い合わせください。

結核・肺がん検診は、予約は

ありません。

○総合検診日程(いずれも午前

午後/会場:保健相談センター)

12月4日(金)、12月6日(日)、

12月7日(月)

*大腸がん検診の容器を配布し

ています。受診する方は、事前

に保健相談センターへ受け取り

に来てください。

▼お問い合わせ先
 保健相談センター
 ☎0279-70-8052

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

		内科		外科		耳鼻科		歯科	
10月	25日(日)	本 沢 医 院 (渋 川) ☎23-6411	入 内 島 内 科 医 院 (渋 川) ☎60-7322	渋 川 医 療 セ ン タ ー (子 持) ☎23-1010	川 島 医 院 (渋 川) ☎22-2421			エ ー ス 歯 科 (吉 岡) ☎55-1181	
	1日(日)	川 島 内 科 クリニッ ク (渋 川) ☎23-2001	榛 東 さ い と う 医 院 (榛 東) ☎54-1055	加 藤 整 形 外 科 医 院 (渋 川) ☎20-1007				あ か ぎ 歯 科 医 院 (赤 城) ☎20-6522	
11月	3日(祝)	厚 成 医 院 (渋 川) ☎22-1060	赤 城 開 成 クリニッ ク (赤 城) ☎20-6500	北 毛 病 院 (渋 川) ☎24-1234			い い づ か 歯 科 医 院 (渋 川) ☎22-0808		
	8日(日)	石 北 医 院 (渋 川) ☎22-1378	井 口 医 院 (渋 川) ☎25-1100	井 野 整 形 外 科 リ ハ ビ リ 内 科 (吉 岡) ☎30-5255	い の う え 耳 鼻 咽 喉 科 医 院 (渋 川) ☎30-1133		あ お ば 歯 科 医 院 (榛 東) ☎25-8820		
	15日(日)	湯 浅 内 科 クリニッ ク (渋 川) ☎20-1311	渋 川 中 央 病 院 (渋 川) ☎25-1711	あ だ ち 整 形 外 科 (渋 川) ☎30-1170	川 島 医 院 (渋 川) ☎22-2421		ふ く し ま 歯 科 医 院 (渋 川) ☎22-0154		
	22日(日)	斎 藤 内 科 外 科 クリニッ ク (渋 川) ☎22-1678	ふ る ま き 内 科 医 院 (渋 川) ☎25-8881	大 滝 クリニッ ク (吉 岡) ☎30-5800			明 治 歯 科 診 療 所 (吉 岡) ☎25-8101		
	23日(祝)	み ゆ き だ 内 科 医 院 (渋 川) ☎60-6070	榛 東 わ か ば クリニッ ク (榛 東) ☎20-5531	有 馬 クリニッ ク (渋 川) ☎24-8818			ス マ イ ル 歯 科 (吉 岡) ☎30-5033		
	29日(日)	中 野 医 院 (渋 川) ☎22-1219	駒 寄 こ ど も 診 療 所 (吉 岡) ☎55-5252	渋 川 医 療 セ ン タ ー (子 持) ☎23-1010	吉 岡 ち よ だ 耳 鼻 咽 喉 科 (吉 岡) ☎26-7546		た け う ち 歯 科 医 院 (吉 岡) ☎25-7700		

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時~10時、年中無休) ☎23-8899

暮らし の情報

令和2年度榛東村人権(同和)教育公開授業・保育研究会中止のお知らせ

11月13日(金)に、榛東南部こども園で予定していた「榛東村人権(同和)教育公開授業・保育研究会」は、新型コロナウイルス拡大防止のため、中止いたします。

(教育委員会事務局/☎54-2211 内線210)

知

お知らせ

女性の権利ホットライン 強化週間の電話相談

法務省と全国人権擁護委員連合会では、11月12日(木)から18日(水)までの一週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーなど、女性の暴力やストーリーカーなど、女性の権利に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。対応は、人権擁護委員と法務局職員が行い、秘密は固く守られます。

「女性の権利ホットライン」
ゼロナゼロのホットライン
0570-070-810

強化週間中の受付時間は

月～金

午前8時30分～午後5時

土～日

午前10時～午後5時15分

群馬県最低賃金が改正されました

群馬県最低賃金は、群馬県内

の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。
※中小企業・小規模事業者の方の賃金引き上げを支援する「業務改善助成金」もご利用ください。

群馬県最低賃金は
時間額 837 円
令和2年10月3日より改正

▼問い合わせ

○最低賃金について

群馬労働局労働基準部賃金室

☎027-896-4737

○業務改善助成金について

群馬労働局労働基準部雇用環

境・均等室

☎027-896-4739

11月は労働保険適用促進 強化期間です

労働保険は働く皆さんを守ります。労働保険(「労災保険」と「雇用保険」の総称)は、政府が管理・運営している強制的な保険です。農林水産業の一部を除き労働者を一人でも雇用している事業主はすべて加入が義務づけられています。

労災保険は、業務災害や通勤途上災害を被った労働者や、その遺族に対して必要な保険給付を行う制度です。

雇用保険は、労働者が失業した場合や労働者の雇用継続が困難となる事由等が生じた場合に必要給付を行う制度です。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め労働保険の「未手続事業の一掃」を主要課題と位置付けて、労働保険の未手続事業の解消を図るべく広報活動を実施しています。

加入の手続き、ご相談、群馬労働局労働保険徴収室または、最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

▼問い合わせ 群馬労働局労働保険徴収室

☎027-896-4734

群響75周年記念 音楽の力で 世界を「つなぐ」演奏会

県と群馬交響楽団は、楽団の創立75周年を記念して「音楽の力で世界を「つなぐ」群響演奏会」を開催します。(期日：12月5日(土) 会場：高崎芸術劇場)

この演奏会は、群響史上初となるテレビでの生放送とオンラインでのライブ配信を実施し、県民の皆様をはじめ、多くの方々に群響の素晴らしい演奏を届け、「Withコロナ時代」において、人と人をつなぎ、世界をつなぐことを目的に実施します。

このプロジェクトを実現するため、「ふるさと納税」を活用したクラウドファンディングを実施していますので、皆様からの御支援を賜りますよう、是非ともお願いいたします。

▼問い合わせ先 県庁文化振興課

☎027-2226-2593

FAX027-243-7785



行政相談を開催します

- 日時…11月20日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



浄化槽の適正な維持管理をお願いします。

- 浄化槽の所有者など(浄化槽管理者)には、浄化槽法により、浄化槽の定期的な保守点検と清掃及び年1回の法定検査の受検が義務付けられています。
- 自宅や事業所などに設置している浄化槽について、必要な維持管理が全て適切に行われているかどうか確認してください。
- 必要な維持管理
 - ・保守点検
 - ・浄化槽内の装置を点検
 - ・清掃
 - ・浄化槽内にたまった汚泥の引き抜きや、浄化槽内の洗浄
 - ・法定検査
 - ・水質測定などにより、浄化槽が正しく機能しているかどうかを検査します。
- ▼問い合わせ
 - ・保守点検、清掃について
県庁廃棄物・リサイクル課
☎0277-2226-2853
FAX0277-2223-7292
 - ・県環境事務所、県環境森林事務所
法定検査について
環境検査事業団
☎0277-2800-5222
FAX0277-2800-3331

募

募集

スキルアップセミナー受講生

○Access入門

■概要 Excelの基本操作ができ、データベースを利用してデータを共有化したいと考えている方を対象に、Accessの基本操作を習得する講習です。

■日時 令和2年12月10日(木)、17日(木)

■定員 10人

■応募締切 令和2年11月19日(木)

■持参物 筆記用具、テキスト

○財務入門

■概要 決算書、財務諸表の見方から経理・管理会計の考え方を身につけます。貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、ROA、ROE、流動比率等、会社の数字についての入門講座です。

■日時 令和2年12月14日(月)、21日(月) 午前9時～午後4時30分

■定員 15人

■応募締切 令和2年11月24日(火)

■持参物 筆記用具、テキスト、電卓

■開催場所

前橋産業技術専門学校
(前橋市石関町124-1)

■受講料 9,600円

▼問い合わせ

前橋産業技術専門学校

☎0277-2300-2211

詳細は、前橋産業技術専門学校のホームページ(スキルアップセミナー)をご覧ください。

「高等学校等奨学金」 中学予約募集

令和3年4月に高等学校等に進学予定の中学3年生で、学習意欲がありながら経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金を無利子で貸与します。

■対象 親権者等が県内に在住し、当事業団の採用基準に該当する生徒

■貸与金額 公立高校等11月額1万8千円 私立高校等11月額3万円

※初回の振込み時期は高校入学後の5月下旬予定ですが、「入学準備貸付金制度」を利用すると、高校入学前の3月に貸与を受けられます。

■貸与期間 令和3年4月から卒業まで

■申込期間 11月2日(月)～11月27日(金)

■申込方法 在学している中学校で申込み書類を受け取り、期限までに中学校へ提出してください。

▼問い合わせ

群馬県教育文化事業団

☎0277-2430-0411
FAX0277-2211-4082

森林観察会「樹木の冬支度」 紅葉・落葉」参加者募集

憩の森を観察しながら、葉が色づくメカニズムや落葉の目的について解説します。

■期日 11月7日(土)

■時間 午前9時30分～11時30分

■会場 県森林学習センター(渋川市伊香保町)

■申込方法 当日、直接会場へお越しください。

▼問い合わせ

県森林学習センター

☎0279-7213-2200
FAX0279-7213-0455

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



広報カレンダー 11月

日	月	火	水	木	金	土
1 ● 10:00 榛東村の民謡講座		2 文化の日		4 ● 19:30 ポティメイク健康教室	5	7
8 ● 9:00 大学対抗野球大会		9	10 ● 10:00 障害福祉なんでも相談	11	12 ● 19:30 ポティメイク健康教室	14
15	16	17	18 ● 13:15 2歳半のむし歯予防相談会 ● 13:30 人権相談	19 ● 19:30 ポティメイク健康教室	20	21
22	23 勤労感謝の日	24 ● 13:00 1歳6か月児健診 ● 15:00 手話通訳者設置	25	26 ● 19:30 ポティメイク健康教室	27 ● 13:00 無料税務相談 ● 13:00 乳児健診 ● 13:30 無料法律相談	28
29 ● 8:30 日曜税務窓口	30	31			新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。	

※ふれあい館休館日
11月9日(月)、24日(火)

実施場所

● 村役場 ● 保健相談センター ● さささえの家 ● 中央公民館 ● 南部コミセン ● ふれあい館 ● 耳飾り館
● 児童館 ● しんとうスポーツアリーナ ● 楽集センター ● 総合グラウンド ● ふるさと公園 ● 榛東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

フリーダイヤル **0120-266-110** <http://www.gunsei.com>
ぐんせい

榛名の大地と
水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房
TEL 0279-54-1890
店頭販売
月・火・木・金(12:00~15:00)



長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142
北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

知らないうちに、拡めちゃうから、
STOP! 感染拡大
— COVID-19 —

新型コロナウイルス対策は
「手洗い」「咳エチケット」が基本です!!
お身体にご留意なさって、
実り多い秋を満喫されますよう、
お祈り申し上げます。

榛東村新井1223-1
0279-25-8820
あおば歯科医院

Aflac アフラック 募集代理店
青山 尚靖

医療保障・がん保障・死亡保障・介護保障など、
ご意向に沿った保険選び、見直しのお手伝いをします。

フリーダイヤル **0120-19-6269**
榛東村 新井 2385-4
<http://webby.aflac.co.jp/aoyama>

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎54-2211 内線252)へ



敬老の日

敬老の日に際して、100歳以上の高齢者に対し慶祝訪問を実施しました。今年100歳以上の方は6名、最高齢の方は105歳になります。※写真は101歳を迎えられた清水君代さんです。真塩村長と金井社会福祉協議会会長からお祝金と花束が贈られました。

建設業協会 除草ボランティア

9月18日（金）、榛東村建設業協会（根岸敏夫会長）による、村内除草ボランティアが実施されました。建設業協会会員企業の協力により、道路・歩道などにはみ出す草木を取り除いていただき、安心・安全に通行ができるようになりました。



事故防止のために一斉街頭指導

9月21日（月）、秋の全国交通安全運動に合わせ、榛東村交通対策協議会が、高渋バイパスで街頭啓発を実施しました。4連休のため交通量が増えるバイパスを中心に、安全運転、シートベルト着用ののぼり旗を掲げて参加した35名が啓発を行いました。

299柱の英霊をしのぶ

10月2日（金）、村英霊廟で、戦没者慰霊祭がしめやかに執り行われました。

今年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、式典には遺族会役員と村代表者が参列しました。式典終了後に遺族会支部長等が献花を行いました。



総務省

マイナンバーカードで
マイナポイント

はじまっています! 毎 5,000円相当もらえる!

マイナポイントの予約申請を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージが対象! 物を買うと、もらえる。対象期間: 2020年9月1日~2021年3月31日(予定)

詳細はこちら

「エコフェスタR2」の開催について

問い合わせ先/住民生活課 (☎54-2211 内線122)

毎年恒例の榛東村環境美化推進協議会主催によるエコフェスタ(環境祭)を、令和2年度は規模を縮小して開催します。



■日時

11月23日(月) 午前9時~11時

■会場

榛東村役場正面駐車場・防災広場

■イベント内容(今年度については以下のブースのみ実施)

榛東村役場正面駐車場開催 「ペットボトル・紙パックとトイレトペーパー交換」

防災広場開催 「廃タイヤ回収・廃家電回収・不要衣類回収」

※詳細については、後日回覧予定のチラシをご覧ください。

耳飾り館企画

廣場山大福院所蔵資料公開 山岳信仰と修験道展

問い合わせ先/耳飾り館 (☎54-1133)

■期間

令和2年10月24日(土)~12月20日(日)

■展示

「修験道とは」「大福院の歴史」

「村人の暮らしとの関わり」ほか

■ギャラリートーク「修験道と廣場山大福院」

講師 大福院資 小野関 隆香

開催日 11月28日(土曜日) 午後2時~

耳飾り館ロビー・展示室にて 定員15名



広報しんとう 2020年10月号 No.596

発行: 榛東村 編集: 総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(9月末日現在)

総人口 14,638人(-15)

男 7,465人(-6)

女 7,173人(-9)

世帯数 5,958戸(+16)

※()は対前月

編集だより

榛東村のプレミアム付商品券事業が始まります。お得な商品券なので、ぜひ購入をご検討ください。これから秋も深まり朝夕が涼しくなってきます、体調管理に気をつけ爽やかな秋を楽しみましょう。

(大山)